

令和5年度第2回江別市介護保険事業等運営委員会結果（要旨）

日 時	令和5年8月31日（木）18時30分 ～ 19時41分
場 所	江別市民会館 小ホール
出席委員	梶井委員、堀井委員、石川委員、成田委員、山谷委員、市川委員、支倉委員 佐藤委員、黒澤委員、鈴木委員、中田委員、中井委員、表委員（13名）
欠席委員	久山委員（1名）
事務局	岩淵健康福祉部長、四條健康福祉部次長、星野介護保険課長、坂参事（企画・指導担当）、山崎参事（地域支援事業担当）、児島参事（健康づくり・保健指導担当）、川合高齢福祉係長、山本介護給付係長、土谷主査（地域支援事業担当）、竹本主査（地域支援事業担当）、馬場主査（企画・指導担当）、白戸主査（企画・指導担当） (12名) ※(株)サーベイリサーチセンター（2名）
傍聴者	0名
会議次第	1 開会 2 議事 （1）確認事項 ア 部会の役割分担について （2）協議事項 ア 江別市高齢者総合計画に係る進捗状況及び評価について イ 江別市高齢者総合計画の総論（案）について 3 その他 4 閉会

▼会議内容

【開会】

○梶井委員長

ただ今より、令和5年度第2回江別市介護保険事業等運営委員会を開会いたします。
本会議の成立および諸連絡について、事務局よりお願いします。

○事務局

まず、本会議の成立についてご報告いたします。

江別市介護保険事業等運営委員会設置要綱の規定により、委員の半数以上の出席がございますので、会議が成立していることを報告いたします。

なお、久山委員より欠席のご連絡を受けております。

次に、本委員会につきましては、公開の原則により、議事録を作成して公表する予定であります。

そのため、皆様にはお願いですが、本委員会においてご発言のある方は、挙手をしていただきますと、職員がマイクを持って伺いますので、委員長等からご指名されましたら、マイクを持ってご発言願います。

以上です。

○梶井委員長

それでは、議事に入る前に、事務局より資料を確認願います。

○事務局

本日の資料を確認させていただきます。

まず、事前に送付いたしました資料ですが、

* 次第

* 委員名簿

* 江別市高齢者総合計画に係る進捗状況報告及び評価について【資料1】～【資料8】までを収録

* 江別市高齢者総合計画の総論（案）について【資料9】

次に、本日お配りしている資料として

* 座席表

* 部会の役割分担について

をお配りしております。不足等ございませんか。（確認）

○梶井委員長

それでは、次第により議事を進めます。

次第2の「議事」の（1）確認事項 ア「部会の役割分担について」事務局の説明を求めます。

○事務局

それでは、部会の役割分担について、説明いたします。

本日、机上配付している左上に「部会の役割分担について」と記載の3枚ものの資料をご覧ください。

評価部会での議論から、各部会の役割について、本委員会で説明してほしいと意見がありましたので、改めて説明いたします。

まず、1枚目ですが、これは昨年11月21日開催の本委員会において、説明した資料1であります。

評価部会は各種施策の進捗状況の評価を行い、ワーキング部会は素案作成に必要な調査、研究を行うものである旨の説明をしており、当日の委員会では質疑はなく、承認いただいております。

次に2枚目ですが、これも昨年11月21日開催の本委員会において、説明した資料15であります。

計画策定に係るスケジュールの予定であり、各部会で協議いただく内容も記載しております。朱書きは、これまでの進捗を追記したものです。当日の委員会では質疑はなく、承認いただいております。

次に3枚目ですが、これは本年7月13日開催の本委員会において、説明した資料5であります。

今回、各部会の役割分担を分かりやすいよう、朱書きで追記したものですので、ご参照願います。

以上です。

○梶井委員長

ただいまの説明について、ご質問ご意見等はありませんか。

○中井委員

今回、部会の役割について議事に挙げていますけれども、役割分担について納得できませんでしたので、評価部会でも議論をしながら、今回説明をしていただくことにしました。

何より最初の段階で所管事項と検討事項については、しっかりした説明がなかったです。当然、評価部会には、計画の全部が評価の対象になるという理解でいたのですが。評価部会とワーキング部会に振り分けたときに、きちんと示されていたということですか。

私には、評価部会に割り振られたときにも、前回の評価部会の時にも、事務局から、こうした説明

はありませんでした。その点で、前回の8期計画策定時にそうだったから良いということにはならないと思いますので、是非分かるように説明をしていただきたいと要望した次第です。

委員長・副委員長・各部長には、事前に委員会の前に説明されていたのかについても併せてお伺いしたいと思います。

○事務局

部会の割り振りにつきましては、昨年度、本委員会で事務局案を委員長に提示し、それを委員長から皆様にお諮りした上で、委員長から指名いただき、今の割り振りになったと認識しております。

○梶井委員長

今日お配りしているのは、令和4年11月に開催した委員会のもので、この委員会は、確かこのメンバーでの最初の委員会であったと思いますが、その時に出された資料1で、それぞれの部会が担う役割として、評価部会は各種施策の進捗状況の評価を行う、ワーキング部会は素案作成に必要な調査、研究を行う、という項目が示されていたと思います。

計画をすべて、委員会全員で協議するには、非常にボリュームがあるので、評価部会とワーキング部会が協力し合いながら、それぞれの役割を果たしながら進めていくという説明で、納得していたと認識しています。

○中井委員

委員会で議決していた件だということで、一步譲るとしても、事業の実施の結果についての評価であれば、資料3枚目で総論の第1章第4節がなぜ評価部会の協議事項にならないのかをお聞きしたい。

事業の実施状況であれば、当然、第1章第4節は評価部会の協議事項になるものだと考える。「江別市介護保険事業等運営委員会の開催」について、これは事業実績じゃないですか。前回（8期計画）作った時は、初めてだったから、ワーキング部会だったかもしれませんが、だからここは評価部会に協議事項としていただくことを、評価部会でもお願いをしていたのですが。どうして私がそこまでこだわるかというと、8期計画において、今回から初めて介護保険事業等運営委員会に市民公募委員が登場するような書きぶりであります。今回、ワーキング部会の方では、総論（案）においては、特に問題なしとされたようですが、8期計画の策定の時まで遡って、議論していただかなければ私は納得できない。というのも、8期計画を作るときに、先に江別市介護保険事業等運営委員会が出来上がっていて、応募する際に、公募委員は2名だと知った。さらに言えば、その前の計画策定委員会の時は、市民公募は5名であった。それをいきなり2名に減らして、さらにその他の委員の分は16名だったのを2名しか減らしていない。それが正当なのかを、評価部会に意見を聞かないというのであれば、委員会の場できちんと諮っていただきたい。

○事務局

部会の役割につきましては、こちらから皆様をお願いしている役割だと認識しています。評価部会・ワーキング部会には、それぞれ令和4年度第2回委員会の資料1でお示した役割に沿ってお願いしたいと、昨年から重ねてお願いしているところであります。

先ほど初めて公募委員が出たような書きぶりだのご指摘でしたが、決してそうした意図はなく、今回の総論（案）に記載の文案も、9期計画が出来上がる前提で文章を作成していますので、どうしてもこのような書きぶりになることはご理解いただければと思います。

また、総論（案）をすべて評価したいのご意見もありましたが、先ほどご説明したとおり、各部会で分担した役割ですので、評価部会については、8期計画の総括として評価をお願いしたいと思います。

○中井委員

8期計画の評価であれば、当然、第1章第4節は評価部会の協議事項とされる話だと考える。

一步譲って、第1章第1節から第3節については、他の要件で決まるわけだから後でもいいが、計画の策定体制については実績じゃないですか。さらに言えば、先ほども言ったとおり、前回の計画の時から市民公募は5名から2名に減らしている。8期の計画策定のときには第4節がなかったのかもしれないが、市民公募委員が2名に減った時に、公募が始まるときに、市民としてそれはおかしいと意見を出した。その結果、応募期限が来るし、文句があるなら応募してから言ってくれというので、実際に応募したら、女性が1名で男性が3名でした。そして、私については、落とされた理由が理解できません。他の委員会を引き受けているからということで、別の評価をして無理やり落としています。そうした過去の経過を一切無視して、評価部会に意見を聞く必要はないというのは、理解できない。

9期の計画の中でも、この部分について、評価部会としては計画に意見を言えないわけですよ。全体委員会で意見を言えばと、評価部会長からもありましたが、それから8期計画を見ていたら、今後も同じような問題が生じている。というのは、制度の問題の最後の保険料のところで、この時もワーキング部会にしか意見を聞いていない。評価部会の意見については、一切議論されていない。その部分もまた繰り返されるのかということで、役割の見直しについて、提案するものです。もし、今の部分で、納得いくものにならないければ、総論（案）のところで改めて意見を出します。

○梶井委員長

中井委員に確認ですが、私自身は、この計画には介護保険事業等運営委員会からですが、前身の介護保険計画策定委員会の時の市民公募委員としてどうだったかとか、人数のことをおっしゃっているが、基本的には、この計画策定の地位を評価するのではなく、我々はこの計画を作るために行政からの依頼により各団体等からの推薦を受けて委員になっているわけですから、ここを評価するというのは違うのではないかと私は思うのですが。

委員会の作りは行政が決めて、それに対して、我々は参加して新たなことをいろいろと議論するわけで、その前提になることに関しては、例えば、市民公募が5名から2名になったとか、それにはいろいろな事情があったものと考えますが、それらに関して、事務局から説明ありますか。

○事務局

委員会全体の人数の見直しにつきましては、以前の委員会でも説明していますが、介護保険事業計画策定等委員会では計画を策定することを目的に集まっていた委員会でしたが、介護保険制度の改正により、委員会を常設することになったため、常設により委員会の参集回数・頻度が増えますので、その際に委員の構成を併せて見直すこととなり、集まっていただく人数と構成を見直したものであります。

また、公募委員の数については、他の自治体との意見交換も踏まえ検討したもので、他市の事例を示しますと、苫小牧市は14名に対し市民公募は2名なので、当市の市民公募委員の人数や割合が極端に少ないということはないと考えております。

○中井委員

隣近所のまちも結構ですが、江別市健康福祉部が所管している他の委員会では、こんなに市民公募委員が少ない委員会は無い。国民健康保険運営協議会は10名中3名が公募委員。しかも保険料を払っている人ではなく、実際に診察にかかっている人を3名入れている。後期高齢者運営協議会では、20名のうち公募委員5名です。そういうことも考慮して、これが良いかどうかを議論すべきと考えます。

○事務局

今の質問を少し整理しながら説明させていただきたいと思います。

最初のところでは、評価の対象から入ったかと思いますが、現在中井委員がおっしゃっているのは、委員の構成のお話ということで、まずは、この点の整理ということによろしいですか。

○中井委員

はい。

○事務局

計画の策定に関して言うと、委員構成は要綱上で定めております。この要綱を評価するかという点になるかと思いますが、要綱を定めるのは市であって、運営委員会に諮るものではないという認識であります。そのため、メンバー構成等に関して、評価をしていただくという考えはありません。

中井委員からのご意見については、参考意見としてこの場で受け止めさせてはいただきますが、こういった策定体制で8期計画そして、現在策定中の9期計画の策定を行うかを考えたときに、9期計画の策定にあたっては、8期計画策定のメンバー構成を踏襲したということですが、8期計画のメンバーを決めるにあたって、運営委員会に諮っているものではなく、市の判断として各市の状況などを踏まえ人数構成、さらにその中の市民公募の委員の数を決めさせていただいております。様々な考えがあって、それぞれの委員会において市民公募の委員の数が違う場合もありますが、今期のメンバー構成に関しては、評価をいただく予定はありませんので、あくまで今述べられたことにつきましては、次期（10期）以降の参考とさせていただくものと考えております。

○梶井委員長

構成メンバーについては、今、説明があったことでクリアになったかと思いますが、先ほど事務局からも説明があったとおり、市の方針としてこういうメンバーで決まったわけですから、委員会はそれを議論する場ではないと私も考えます。

そういうことですので、中井委員には了解していただき、ここに参加してご意見があれば、次回に向けて市に対する何らかの意見を、何らかの方法で取られるということになると思いますが、いかがでしょうか。

○中井委員

委員会の構成については、市の方針だから仕方ない、諦めろということなので、やむを得ないかなと。

それから第4節の計画の策定体制のことについて、この表現を別に問題ないと理解されているのか、ワーキング部会で議論したのかをお伺いしたい。

もう一つ、関連してこの先の件も質問しています。制度の問題が議論されるときに、前回の踏襲だというのなら、保険料の問題を議論するときも、ワーキング部会にしか前回はかけていません。そういう体制が良いのか。この2点を確認しておきたい。

○事務局

第1章第4節については、9期計画についての記載になりますので、評価部会ではなくワーキング部会の担当としているところです。

2点目の、保険料はワーキング部会での議論のみであるのご意見ですが、ワーキング部会で原案を検討した後に、本委員会で協議することになりますので、その際に1委員としてご意見を述べていただければと思います。

○梶井委員長

ただいまの事務局の説明でよろしいですか。

○事務局

中井委員に確認したいのですが、1点目の答えというのは、ワーキング部会の方からの答えを求めているところでしょうか。

ワーキング部会としては、この進め方に納得しているのかというご質問でよろしいですか。

○中井委員

はい。

○成田委員

ワーキング部会を代表して部会長の私から回答しますが、私としては、中井委員がおっしゃりたいことも理解はしますが、計画の内容は膨大ですので、そのために委員も部会で分けていますので、この形式での進め方に、私としては特に意見が無く、保険料に関しても最終的には部会ではなく委員会が決定しますので、問題は特にないと考えていますが、間違っているのでしょうか。中井委員いかがですか。

○中井委員

何度言っても多数決で決まってしまうし、他の人は関心が無いようですから、強引に通されると思うので、了承はしないですが、ここで打ち切ります。

○梶井委員長

中井委員の方から、本件に関する質問・意見は打ち切りとの話がありましたので、次に進めさせていただきます。

では、(2)協議事項に入ります。

本日は、各部会において協議されました「江別市高齢者総合計画に係る進捗状況及び評価について」と「江別市高齢者総合計画の総論(案)について」です。

部会から協議した内容の報告を受けたのちに、協議を進めます。

では、ア「江別市高齢者総合計画に係る進捗状況及び評価について」、評価部会から報告願います。

○市川部会長

では、評価部会から報告させていただきますが、まず、資料について、事務局から説明をお願いします。

○事務局

8月3日の評価部会で協議しました資料について、説明いたします。

初めに、資料1をご覧ください。介護保険被保険者数と要介護(支援)認定者の状況について、令和3年度と令和4年度の実績をまとめたものです。全体として、おおむね計画どおりと考えております。

次に、資料2をご覧ください。介護サービス等利用者数及び利用率について、令和3年度と令和4年度の実績をまとめたものです。こちらも、全体として、おおむね計画どおりと考えております。

次に、資料3をご覧ください。施設整備の進捗状況です。このうち、看護小規模多機能型居宅介護は、令和4年度に整備済です。

次に、資料4をご覧ください。介護サービス別利用状況です。4-1が令和3年度、4-2が令和4年度の実績をまとめたものです。新型コロナウイルスの影響もあるかと思いますが、各実績値は記載のとおりであります。

次に、資料5をご覧ください。介護サービス給付費総額について、令和3年度と令和4年度の実績をサービスごとにまとめたものです。区分ごとには若干のばらつきはありますが、全体では概ね計画どおりと考えております。

次に、資料6をご覧ください。今期の計画策定時に設定した活動指標について、令和3年度と令和4年度の実績をまとめたものです。

一部の指標については、新型コロナウイルスなどの影響により、実績値が低いものもある状況であります。

次に、資料7をご覧ください。今期の計画策定時に成果を計る目安のひとつとして設定した、計画の推進に向けた指標についてまとめたものです。目指す方向に進んでいるものもありますが、一部の指標においては、新型コロナウイルスの影響もあると思われ、目指す方向に進んでいないものもある状況です。

次に、資料8をご覧ください。第8期計画の総括です。今期の計画書と同様に次期計画書にも総括を記載しますので、その案であります。

初めに(1)として、先ほど説明しました活動指標と計画の推進に向けた指標についての表を入れます。次に(2)として、施策の取組、成果、考察及び今後の課題について、6つの計画目標ごとに記載しており、12ページから27ページがその内容になります。それぞれの施策の取組は、この間の状況を記載しており、現計画に沿った取組となっております。成果・考察は、前回同様にアンケート調査の結果を中心にまとめております。今後の課題は、これまでの取組やアンケート調査の結果から洗い出しております。

説明は以上です。

○市川部会長

それでは、評価部会での協議結果について、報告いたします。

評価部会が担う計画に係る進捗状況の管理及び評価は、計画策定年のみではなく、毎年度行いますが、今年度は次期計画を策定するに当たり、現計画での3年間の取組状況における総括的な評価も行うものであります。

第1回評価部会は、事務局からの説明のとおり、8月3日に開催し、第8期計画の進捗状況及び評価について協議を行いました。

資料については事務局から説明しましたので、私からは、部会での意見や質疑について、報告いたします。

委員からの質問としては、訪問サービスについて計画値に比べ実績値が多い理由などについて質問があり、訪問サービスは、コロナ禍により在宅療養の傾向が高まったことが、要因の一つと考えられるのではとの意見が交わされました。

また、認知症の相談窓口の認知度が低いことを課題と捉え、第9期計画に盛り込むべき認知症施策として、記載内容を検討する旨の説明を受けております。

そのほか、地域ケア会議について、会議に至らなかったケースがあることを位置づけるべきとの意見がありましたが、地域ケア会議は、困難事例のうち、会議に至るのは稀であることを踏まえ、地域包括支援センターの地域ケア会議についての補足を加える旨の説明を受けております。

なお、評価部会では、先ほど、この委員会の冒頭で事務局から説明がありましたとおり、評価部会の役割についても議論がありました。

第8期計画の総括だけでなく、総論の第1章全体を評価部会で評価すべきとの意見があったことを申し添えます。これについては、ただ今協議いただきましたので、ありがとうございました。

評価部会からの報告は以上です。

○梶井委員長

ただいまの説明について、ご質問ご意見等はありませんか。

○中井委員

評価部会長から丁寧な説明があったところですが、評価部会で話した論点について、補足させていただきたい。

資料4の介護サービス別利用状況の中で、訪問系で多いものは40%近く増えているものがある。そのため、この計画値が適正だったのかという議論をしました。しかし、事務局の方からは、30%ぐらいの増減であれば問題はないとの説明だったので、納得できないと申し上げた次第です。この計画を作る議論の中で、必要な議論だと認識しています。

さらに、資料4-1の「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」は給付費で、計画比139.8%となっています。それぞれのサービスにかかった給付費については、計画書では省略されていますが、「認知症対応型通所介護」は分かります。計画策定時には出来ていなかったから。ですけども、繰り返しになりますが、資料4-1で「訪問看護」の計画比114.9%、「居宅療養管理指導」の計画比128.8%、「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」の計画比139.8%については、このことは、実際に保険料にも響いてくる話なので、30%増ぐらいなら別に問題ないというのは納得できない。それからもう一つは、介護保険サービス給付費総額で収まっているから問題ないということだが、そういうことにはならないのではないかと考える。もう少し、皆さんに対して、きちんと説明していただきたいし、30%でも40%でも50%でも良いということで、納得できるのか議論していただきたい。

○事務局

中井委員から、計画比が130%を超えているのは良いのかとのご質問がありましたが、超えている状況ではありますが、基本的に訪問サービスについては、例えば生活援助などについては必要以上のサービスがあった場合は、介護度別に規定された回数を超えてケアプランを作成する場合は保険者である市町村に届出が必要と、国で基準を定めております。その基準に照らして、市で確認しましたが、この基準を超える事例は無かったということをご把握しております。

中井委員がおっしゃる限度を超えた給付は、江別市ではないものと認識しております。

こういった回数が多いということのほか、適正に給付について監視しているのかということですが、請求内容に誤りが無いかということについては、縦覧点検を行うことにより不正な給付を防ぐ仕組みとなっております。そういった点からも、市としても適正な給付事務に努めております。

○中井委員

数字的には40%増などは納得できませんが、次の計画の段階でその辺りをきちんとチェックする旨を計画に書き込んでいただく必要がある。

特に、訪問系については繰り返しになりますが、資料4-1・4-2で、計画比が大きいものについて計画値が適正であったかという点をきちんと議論する必要があると考えます。

施設収容から在宅に切り替えるという趣旨は理解できるのですが、それでは計画が適正だったかどうかという点で議論をする必要があると考える。それからもう一つ、訪問系の看護の実態では、私は全容は分かりませんが、例えば、古くなったマンションの1室に看護施設を作って、その廊下を渡り歩いています。8期計画を作るときにも、厚生労働省からその前に頻回介護・頻回看護については十分気をつけろと通達が来ているはずですが、それを踏まえて作った計画なのに、大きくオーバーして、それでも当然だという説明は理解ができなかったもので、評価部会でもその旨、意見をさせていただきました。

全体委員会の中でも、それで良いのかを議論していただきたい。

○梶井委員長

中井委員から、訪問サービス等の実態が分からないがということでお話ありましたが、委員会には専門分野に方もいるので、ご意見ありますか。

○事務局

中井委員から国の方で、一定の回数を超えられないような通知が出ているので、それを超えることについていかがかのご指摘がありました。国の通知では、国で決めた上限回数を超える場合には、地域の専門家などが検討し、よりよいプランがないかということを確認して、よりよい給付を受けられるようにするというものでありまして、一概に給付が多いからダメだということではなくて、給付が多くなれば、他の方法はないのか検討していくという通知がありますので、単純に数値がオーバーしているからダメだということには、そもそも国の通知はなっていないということを補足とさせていただきます。

○成田委員

この令和3年度と令和4年度がコロナということもありまして、数値を見ていただきたいのですが、「通所介護」「通所リハビリテーション」「短期入所生活介護」というのが減っています。これは、外に出ることを不安に思う人が多くなったことで、家に来るサービスが増えることに繋がっています。

かつ、施設で面会ができないとか、末期がんで入院していて看取りだけ、家族が会えないので家に連れてきて、末期がんの人を見るために看護師の訪問回数が増えたという時期でした。

です。8期計画を立てた頃は、コロナはまだ予測できていない数値で、その後の3年なので、大きくずれたことは、私はケアマネジャーをしている立場として、こういう数値になるだろうと想像できるので、数値の違いについては、コロナ特例として認識を持っていただいた方が良いかと考えます。

○中井委員

今のような説明が始めからあれば、こんなことは言わなかった。

コロナによる非常事態だという説明は一切なくて、30%超えていないのに、何が悪いのかという説明しかなかった。

○成田委員

介護サービスを使う種類が変わってしまったということがあったので、計画値と変わってしまったことは、ご理解いただければと考えます。

○梶井委員長

いろいろな分野に携わっている方がいて、見る目が違うと思うので、わからないこともあると思いますが、成田委員の説明で中井委員の理解が深まって良かったと思います。

○事務局

ただいま中井委員からご意見をいただき、部会の際の事務局の説明不足の点があったのかもしれないですが、時々刻々と介護のニーズは変わっていくもので、今、成田委員からもご説明があったように、コロナという不測の事態があったことによって、介護のニーズに大きな変化が生じたというのが、一つの要因であると分析ができます。

9期計画を策定するにあたりましては、コロナの要因に引きずられないように努めなければならないとも思っております。つまり、過去2年間のデータは現状を反映していない可能性があるデータにもなっておりますので、このあたり今回の計画を策定する上では、大変難しい要素になるだろうと思います。事務局といたしましては、この運営委員会に参加していただいている委員の皆様にとって

は、過去のデータが参考になりづらい中で、計画を策定していただくということになりますので、その点をお含みいただき、今後の議論をお願いしたいと思います。

○梶井委員長

確かに、2021年・2022年のコロナというのは異常事態で、医療の面でも異常でした。そういう意味で、行政によって、医療の面でも訪問診療というのが促進されたところがあって、訪問介護もそういう意味では大きな流れとして動きがあって、それだけの経験値とマンパワーが出来たことが、今後コロナ推移であっても、住民の要望としてそれが繋がる可能性もある。それに対して経済的なことやいろいろなことがあるので、お話があったように特殊な時代を過ぎた統計であるということと、それを踏まえて、次の3年がどうなるかということ。またこの3年間を経験した数値として出てくる可能性もあるので、しっかり理解いただければと思います。

他になければ、「江別市高齢者総合計画に係る進捗状況及び評価」につきましては、原案どおりとすることによろしいでしょうか。

○中井委員

先ほど意見した第1章第4節について、何もなかったように9期計画に盛り込まれることは、納得できません。

「市民参加について議論はあったけれども、市民公募を2名にした。」ということで、きちっと記載していただくという必要があると思います。

○梶井委員長

それに関しては、先ほど説明があったように、それを議論して書き込む場ではない。委員会は、行政としてこういう構成としているということですから、それは別のところで議論すべきことであって、この計画書に述べることではないと私は思いますが。

○事務局

中井委員から、先ほどのお話を計画の中に記載をというご意見でありましたが、計画は議論経過を書くものではないと認識しております。こういう形で、今後3年間の高齢者に対する福祉の計画の柱としてやっていくことを示すものですので、議論経過につきましては、議事録として公表させていただきますし、今後の参考とさせていただきますという対応を取らせていただきたいと思います。

○表委員

戻ってしまうのですが、6ページの資料4-2で、地域密着サービスのうち「認知症対応型通所介護」です。先ほどの説明にあったコロナによる増減は理解するところですが、ここについては、計画値の約2倍となっていますので、この理由について何か要因があれば教えていただきたいです。

対応施設が増えているのかとも思ったのですが、要因があれば。

○事務局

計画では実績を踏まえて、横ばいを見込んでいたところではありますが、計画値を上回る結果となりました。これは令和3年10月を境に利用人数が20人台となりまして、増減はありますが、毎月20名を超える利用者が継続しているという状況があります。

要するに当初予定をしていた人数よりも、多くの方が利用したという事実がありまして、そのためにこれだけの増加率となったところです。

また、事業所が1か所から2か所に増えた経過がありました。

○表委員

今の時点の状況として、理解しました。

○梶井委員長

では、大きな意味では原案どおりということで、私は進めたいと思いますが、中井委員から異議がありましたので、多数決を取らせていただいてよろしいでしょうか。

それでは、江別市高齢者総合計画に係る進捗状況及び評価につきまして、原案どおりとすることで、賛成の方は挙手願います。

(11名中10名挙手)

では、賛成多数により、原案どおりとさせていただきます。

それでは、そのように確認させていただきます。

続いて、イ「江別市高齢者総合計画の総論（案）について」、ワーキング部会から報告をお願いします。

○成田部会長

では、ワーキング部会から報告させていただきますが、まず、資料について、事務局から説明をお願いします。

○事務局

8月17日のワーキング部会で協議しました総論（案）について、説明いたします。

資料9をご覧ください。

表紙をめくった2枚目は、完成時に市長の挨拶が入ります。

次のページが、目次です。計画全体の内容が決まり次第、目次も変更がありますので、今回は記載を省略しています。

その次のページ番号が1となっているページをご覧ください。

第1章、計画策定の概要となりまして、1ページでは第1節として、計画策定の目的を記載します。

文章の構成としては、最初に高齢化の状況や国の動きなどに触れ、中段では、5月に一部改正された、健康保険法等について記載し、最後にこれまでの成果や課題を踏まえて計画を策定する旨を記載しております。

2ページをご覧ください。第2節、計画の性格です。(1)法令等による根拠は、計画策定に係る法令を記載しています。(2)他計画との整合は、本市の最上位計画である第7次江別市総合計画や北海道が策定する高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画などと整合を図る旨を記載しております。なお、第7次江別市総合計画では、SDGsを意識した計画となる予定であることから、本計画においても、それを踏まえて策定する旨を記載しております。

また、3ページには、それぞれの計画の位置づけを体系図で記載しておりますので、ご参照願います。

続きまして、5ページをご覧ください。第3節計画の期間です。

構成は、現在の計画と同様です。今回策定する計画は、令和6年度を初年度とする計画ですので、そのように再構築しております。団塊ジュニア世代が高齢者となる令和22年度を見据えた記載ともしております。

続きまして、6ページをご覧ください。第4節計画の策定体制です。(1)は江別市介護保険事業等運営委員会の開催についてで、委員会や部会で議論を重ね策定した旨を記載しております。(2)

は、アンケート調査の実施についてです。構成は現在の計画書と同様です。先日、皆様にお配りした調査報告書の概要を記載しております。

7ページ(3)はパブリックコメントの実施についてで、現時点の予定を記載しております。

次に8ページからは、第5節第8期計画の総括ですが、8～25ページは、先ほどの評価部会からの報告資料と同じであるため、省略します。

次に、26ページは、第6節健康保険法等の一部改正への対応として、5月に成立した健康保険法等の一部改正のほか、6月に成立した認知症基本法の概要を記載しております。主なポイントは記載のとおりですので、ご参照願います。

次に、27ページをご覧ください。第2章、江別市の現状把握です。第1節は高齢者等の状況をまとめております。(1)は人口の推移、28ページの(2)は要介護・要支援認定者数の推移、29ページの(3)は介護サービス等利用者の推移、30ページの(4)はアンケート調査の結果から見られる高齢者像を記載します。

次に、37ページをご覧ください。第3章計画の基本的な考え方です。第1節は、目指すべき地域の将来像です。(1)は人口の将来見込み、(2)は要介護・要支援認定者数の将来見込み、(3)は介護サービス等利用者の将来見込みを記載しますが、いずれも現在推計中であり、後日、数値やコメントを記載します。

次に、40ページをご覧ください。第2節基本理念・基本目標です。(1)の基本理念ですが、今期計画で掲げたものと同様です。基本理念とは普遍的な考え方であり、目指すところが次期計画で変わるものではないことから承継したいと考えております。

次に、41ページは、(2)基本目標です。基本目標も今期計画で掲げた3つの基本目標と同様です。基本理念が同じであるため、基本理念を達成するための具体的な柱である基本目標も、同じものがふさわしいと考えており、承継したいと考えております。

次に、42ページをご覧ください。第3節、地域包括ケアシステムの推進です。(1)は日常生活圏域の設定を記載します。現在、3地区を設定しておりますので、この圏域を承継していきたいと考えております。なお、43ページの表とグラフは後日記載いたします。

次に、44ページは、(2)は、江別市の目指す地域包括ケアシステムの推進で、イメージ図を記載します。イメージ図は、現時点で第8期と同様なものと考えておりますが、変更等ある場合は、見づらくならないよう、全体のバランスを見ながら考えてまいります。

続いて、45ページは(3)地域包括ケアシステムの推進に向けた重点的な取組を記載しております。①から⑥まで記載しておりますが、本日の段階では、項目の頭出しだけですので、内容は今後記載していきます。

計画書はここまでを総論とし、これ以降、各論において高齢者保健福祉施策の展開、介護保険料を含めた介護保険事業の展開となります。

説明は以上です。

○成田部会長

それでは、ワーキング部会での協議結果について報告いたします。

第1回ワーキング部会は、事務局からの説明のとおり、8月17日に開催し、江別市高齢者総合計画の総論(案)について協議を行いました。

資料については事務局から説明しましたので、私からは、部会での意見や質疑について報告いたします。

部会では、生涯活躍のまち構想と継続性を持たせるような計画になっていると良いのではという意見や、SDGsを意識した計画についての質問があり、第7次江別市総合計画の福祉部門で設定している目標があるため、それに沿った形での記載になる旨の説明がありました。

また、基本理念で、自分の意志で自分の望む生活を送るとあるが、認知症の人は自分の意志が伝えられないとの意見では、若いうちから、高齢になって自分の意志を表現しづらくなった時を想定し、

家族や地域の方々と話し合っておき、自分の望む生活をイメージしてもらえればとの説明がありました。

その他には、今後に向けてということで、2040年に向けては介護人材の不足がますます深刻になることから、デジタル技術の活用を意識していく必要があること、また、昨今の問題として、高齢者の賃貸住宅への入居が難しくなっていることなどがありました。

いずれも介護の分野ではないため、計画の中に位置づけるのは難しいものの、大きな視点で何らかの連携ができればとの意見があったところであります。

ワーキング部会からの報告は以上です。

○梶井委員長

ただいまの説明について、ご質問ご意見等はありませんか。

○中井委員

内容についての意見はないのですが、この総論（案）の4ページにあるSDGsのマークはもう少し何とかなりませんか。マークの中の文字を読む人いますか。総合計画でもそうですが、字が小さいので、あまりにも不親切だと考えます。

○梶井委員長

この計画は、カラー刷りになりますよね。

○事務局

カラーにはならないです。

中井委員のご意見については、図と文字を入れたときに、一つ一つの文字が小さいから見づらいたろうということかと思えます。図と文字を分ける記載になる可能性もありますが、拡大して誰でも見やすい形になるよう、ご意見を取り入れさせていただきたいと思えます。

○梶井委員長

他にありますか。

○佐藤委員

内容に問題があるということではないのですが、40ページの基本理念の冒頭の表現で、「前計画では」とありますが、前計画（8期）も、前々計画（7期）も、その前（6期）も同じ表現になっています。事務局の説明にもあったように、基本理念自体は、普遍的なものという考えに異論はないが、普遍的なものであるのであれば、「前計画では」ではなくて、表現の仕方を見直して書いた方が良いのではと考えます。

○事務局

ご意見を踏まえまして、修正案は事務局で作成し、委員長と確認して決めさせていただきたいと考えます。

○梶井委員長

他になければ、「江別市高齢者総合計画の総論（案）について」は必要な修正等を加えて、総論案としてよろしいでしょうか。

（異議なし）

それでは、事務局においては、修正等を加えて総論案として作業を進めてください。

○梶井委員長

次に、次第3の「その他」に入ります。
委員から何かありますか。

(なし)

なければ事務局から連絡事項等がありますか。

○事務局

今後の予定ですが、10月12日にワーキング部会を開催したいと考えております。
ワーキング部会におきましては、次期計画の各論について、協議をお願いしたいと考えております。
なお、次回の本委員会の開催は、10月27日を予定しており、各部会での結果を基に、協議して
いただく予定でおります。

○梶井委員長

以上をもちまして、本日の委員会を閉会いたします。
本日はありがとうございました。

《19時41分終了》